

KawAi

「愛」のあるまち

広報かわい 2022.5

特集

国民健康保険

TOPICS

●令和4年度スタート！組織と主な取り組み

連載企画

●「KawAi Every Fun！」
“ハロー、レイシーです！”

●今月の表紙 ツバメ

令和4年度 スタート！



令和4年度予算

私が財政再建という命題をもつて着任してから3年間、平成29年3月に見直した財政健全化計画を指標として、厳しいながらも財政健全化や県との連携強化等に取り組んできたことにより、一定の道筋をつけることができました。

しかし、住民の高齢化や人口減少に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の減退により、町税の増収が見込めない状況にあり、歳出では社会保障関係経費や公共施設・社会インフラの老朽化対策などの増加が見込まれるなどまだまだ厳しい状況です。

福祉や教育などの行政サービス水準を維持しながらも平行して、河合愛A構想を着実に進めて参ります。

まず、重点施策のひとつであるファシリティマネジメント（公共施設再編）では、旧河合第三小学校の利活用についても進めていきます。

今年度の主な事業

- 旧河合第三小学校利活用事業
- ため池防災対策等推進事業
- 緊急内水対策事業
- 安心安全強化のための防災力向上
- 小学校の35人学級の継続
- 奈良ニッセイエデンの園入所者の方々との交流促進
- パートナーフェローの輪を広げるための諸施策
- 文化、観光、情報発信の強化
- 庁舎庭園整備 など

今年度に取り組む主な事業については次のページで紹介します。

組織強化

・ファシリティマネジメント
ファシリティマネジメントの中でもいち早く着手している旧河合第三小学

校の利活用事業をさらに推進するため、町長直轄部署として4月1日より「ファシリティマネジメント推進室」を新設しました。

・公共の福祉の増進

当町は県内でもトップクラスの健康長寿の町です。皆さまの健康をさらに高めつつ、活躍の場を増やしていく施策にも取り組んでいきます。奈良ニッセイエデンの園との連携協定から、そのノウハウを活かす具体的な事業と並列して、町と町社会福祉協議会との連携も密にしていきたいと思います。社会福祉協議会の組織強化を目的に、町の次長級を社会福祉協議会事務局長に専属で出向させました。社会福祉協議会で新たに雇用された専門職なども含め、あらゆる福祉事業について、広く強く推進する体制を整えました。

・若手職員の登用

人事面では昨年度に続き、若手職員の課長級登用など、組織に若い力や発想を取り込んで強化を図ります。新規採用は、社会経験があり即戦力となる職員を採用しました。

／ 令和4年度 ／

新規採用の役場職員を紹介！



鈴木 誉子
子育て支援課 保育教諭

大学で学んだ子育て支援の知識を生かしながら、子どもを笑顔いっぱいにできる保育教諭になれるよう頑張ります。



川端 志穂
子育て支援課 社会福祉士

お子さまとそのご家族の思いに寄り添い、細やかなサポートをしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

今までの経験・学びを活かし、河合町の発展とまちづくりの一端を担えたらと思います。まだまだ未熟ではありますが、一生懸命頑張りますので何卒よろしくお願いします。

子どもたち一人ひとりを大切にし、持ち前の明るさで毎日を子どもたちと一緒に笑顔で楽しく過ごせたらと思います。



岡橋 和生 管財課 主事

町の課題を解決し、よりよい河合町を作る一助になる所存です。よろしくお願いします！



福田 大樹 まちづくり推進課 技師



中山 莉緒
子育て支援課 保育教諭

令和4年度 主な取り組み

「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」の姿を守り、伝え続けるために、河合愛AⅠ構想で掲げる5つの「愛」の目標に基づいて、皆さまから寄せられた思いを令和4年度の事業に盛り込みました。その概要を紹介します。



暮らし愛

いつまでも安心安全で快適に暮らせるまち

●ファシリティマネジメント ← 重点施策

・旧河合第三小学校の利活用

避難所機能を有する体育館の基本・実施設計、工事発注
公民館機能を有する校舎棟の基本・実施設計

●河合町防災力向上

・消防団の充実 ・防災士ネットワーク ・防災キャンプ

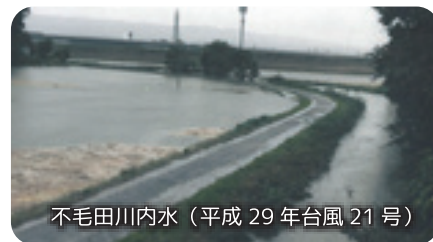
●緊急内水対策事業（調整池整備）

●配水池関連施設築造工事（西穴闇・中山台地内）

●空家の利活用や管理不全空家等の対策



旧第三小学校



不毛田川内水（平成29年台風21号）



支え愛

いつまでも人情あふれる温かさを感じられるまち

●子育て・子育て環境の充実 ← 重点施策

- ・かがやきの森こども園保育士の拡充
- ・使用後おむつの処分サービス（こども園）
- ・学童保育の体制強化
- ・家庭総合支援拠点の設置

●たんぼの楽耕（荒廃農地活用事業） ●産直市（まち活性化事業）

●河合町特産品 大和の黒豆 “KAWAI BLACK”



かがやきの森こども園



学童保育



“KAWAI BLACK”



たんぼの楽耕



産直市



話し愛

いつまでも住民との対話を重視し健全な行財政を進めるまち

- 自治体DX推進
- ふるさと納税
- まちづくり基本条例策定
- 法務管理主任の配置



学び愛

いつまでも学べる、教える場があり成長できるまち

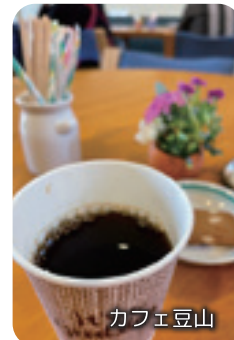
- 教育のまちづくり **重点施策**
 - ・国に先駆けた小学校35人学級の継続
 - ・1人1台のタブレット等を活用したICT教育推進
 - ・イングリッシュプログラムやALT増員等英語教育充実
 - ・小中連携の強化
 - ・学習習慣の定着を図るすな丸未来塾
 - ・児童生徒全員への電子図書導入
 - ・令和5年度に用地買収が完了することに先行した史跡大塚山古墳群保存活用計画



関わり愛

いつまでも多様な繋がりを生み出せるまち

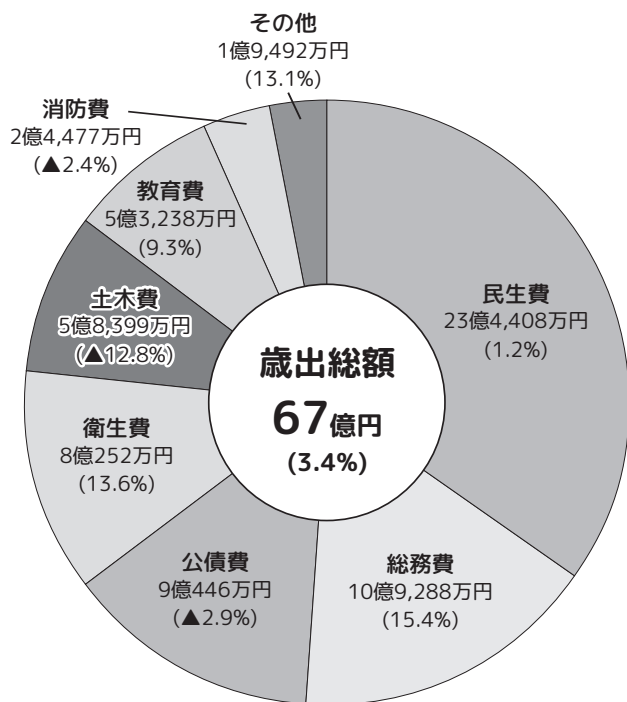
- 御墳印帖プロジェクト
- 河合パートナーフェロー
- オンラインによる情報発信や意見聴取
- 奈良ニッセイエデンの園との連携事業



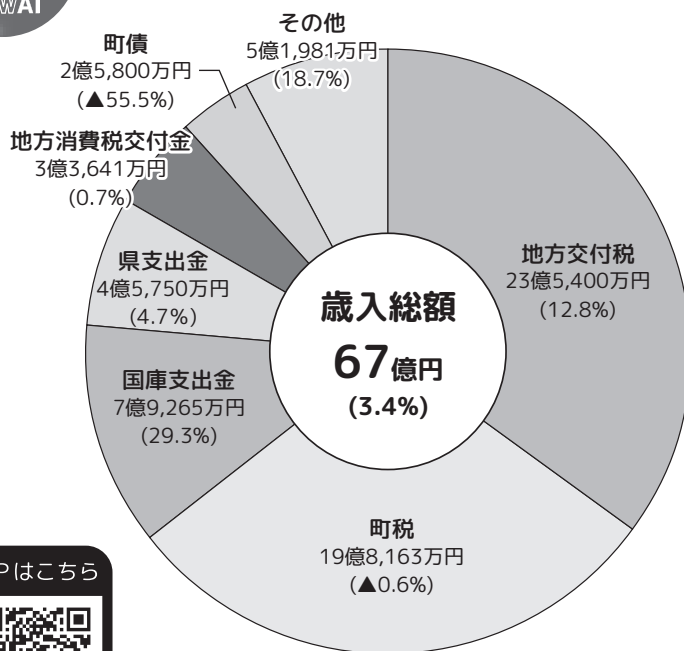
令和4年度 河合町の予算

「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」の姿を守り、伝え続けるために、河合愛A I 構想で掲げる5つの「愛」の目標に基づいて、皆さまから寄せられた思いを令和4年度の事業に盛り込みました。その概要をご紹介します。

一般会計の歳出



一般会計の歳入



河合町 予算

検索

HPはこちら



URL <https://www.town.kawai.nara.jp/kakuka/somu/1/1/729.html>

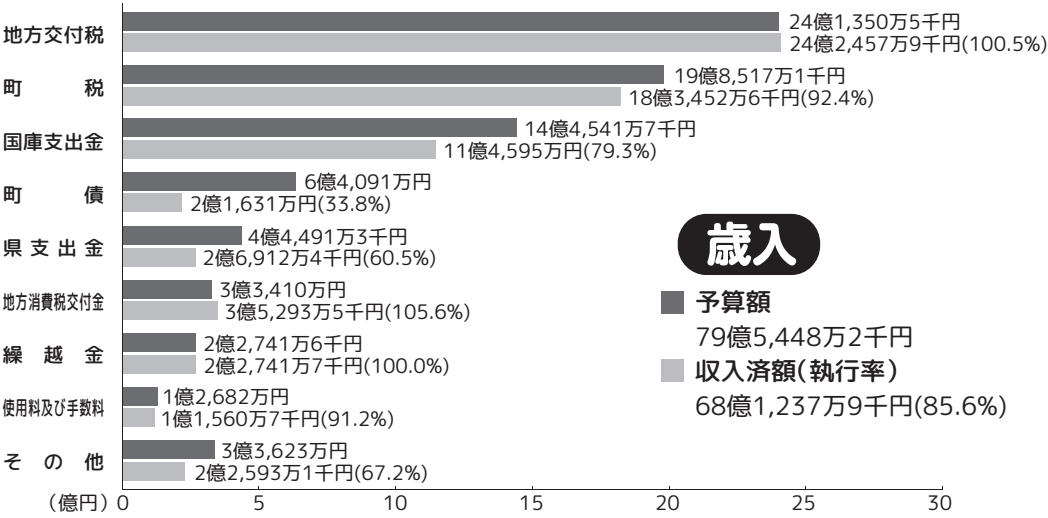
※()内は前年度増減率
▲は減少を表す記号です。



人件費	16億4,644万円
扶助費	11億781万円
物件費	9億7,547万円
補助費等	9億1,635万円
公債費	9億446万円
繰出金	7億3,964万円
普通建設事業費	3億3,005万円
維持補修費	5,262万円
その他	2,716万円

区分			予算額	対前年増減比
一般会計			67億円	3.4%
国民健康保険特別会計			20億1,400万円	▲8.4%
住宅新築資金等貸付事業特別会計			150万円	▲40.0%
下水道事業特別会計			6億2,500万円	1.6%
水洗便所改造資金貸付事業特別会計			360万円	—
介護保険特別会計(保険事業勘定)			19億7,600万円	4.2%
後期高齢者医療制度特別会計			4億7,100万円	17.5%
水道事業会計	収益的	収入	5億5,091万円	▲3.7%
		支出	5億3,340万円	▲1.8%
	資本的	収入	10億3,920万円	68.6%
		支出	10億3,831万円	59.1%

一般会計予算の執行状況



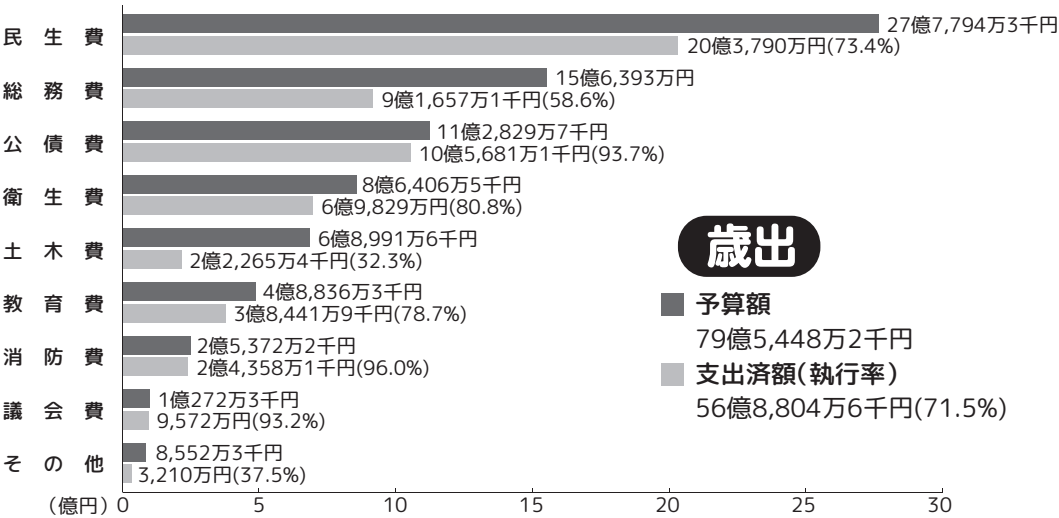
歳入

■ 予算額
79億5,448万2千円
■ 収入済額(執行率)
68億1,237万9千円(85.6%)

財政
状況

令和3年度
下半期

[3月末現在]



歳出

■ 予算額
79億5,448万2千円
■ 支出済額(執行率)
56億8,804万6千円(71.5%)

令和3年度下半期(令和3年10月~令和4年3月)の予算の執行状況をお知らせします。
● 問い合わせ 財政課 ☎ 内線277

特別会計予算の執行状況

(単位:千円、%)

会計名	現計予算額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険特別会計	2,212,090	1,815,884	82.1	1,899,463	85.9
住宅新築資金等貸付事業特別会計	2,822	3,370	119.4	1,755	62.2
下水道事業特別会計	759,003	207,592	27.4	566,554	74.6
水洗便所改造資金貸付事業特別会計	3,600	2,100	58.3	0	0
介護保険特別会計(保険事業勘定)	1,948,668	1,504,492	77.2	1,761,599	90.4
後期高齢者医療制度特別会計	422,905	350,424	82.9	404,008	95.5
合計	5,349,088	3,883,862	72.6	4,633,379	86.6

町債の残高

(単位:千円)

会計名	令和2年度末残高A	令和3年度借入額B	令和3年度返済金C	3月末日残高A+B-C
一般会計	12,777,951	213,010	863,321	12,127,640
特別会計				
住宅新築資金等貸付事業	1,389	0	1,389	0
下水道事業	4,120,194	0	342,190	3,778,004
合計	16,899,534	213,010	1,206,900	15,905,644

基金の現在高

(単位:千円)

基金の名称	目的	3月末日現在高
減債基金	町債の償還財源の確保、負担の平準化	3,468
財政調整基金	財源の年度間調整	107,959
小中学校ボランティア推進基金	児童生徒のボランティア活動の推進	607
公共下水道建設基金	下水道の整備	1,021
水洗便所改造資金貸付基金	水洗便所改造資金の貸付	2,900
公共施設整備基金	公共施設の整備	818
ふるさと創生基金	独創的、個性的な地域づくり	587
地域振興基金	地域の福祉活動の促進、快適な生活環境の形成	2,514
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政運営の安定化	404,283
介護給付費準備基金	介護保険事業の財政運営の安定化	263,342
新型コロナウイルス感染症対策基金	感染拡大防止、生活、地域経済への対策	10,581
合計		798,080

河合町役場 組織図

町 長 清原 和人
副町長 田中 敏彦
教育長 清原 正泰
参 事 横山 泰典

企画部
部長 森嶋 雅也

総務部
部長 上村 卓也

福祉部
部長 浮島 龍幸

環境部
部長 石田 英毅

まちづくり
推進部
部長 福辻 照弘

教育委員会
事務局
参事 山本 剛

ファシリティ
マネジメント推進室
室長 中島 照仁

- 旧第三小学校跡地の利活用
- 公共施設の再配置計画
- 公有財産の有効活用



安心安全推進課
課長 川村 大輔

- 安心安全な町づくり
- 木造住宅の耐震診断
- 交通安全・消防・防犯・防災 ほか

広報広聴課
課長 桐原 麻以子

- 広報
- 広聴
- 報道機関との連絡
- 観光 ほか

政策調整課
★課長 岡田 健太郎

- 町長及び副町長の秘書
- 総代自治会長会
- 総合企画 ●河合 AI 構想
- ふるさと納税 ほか

総務課
次長兼課長 小野 雄一郎

- 人事 ●情報管理
- 情報公開 ●各種相談
- 選挙管理委員会 ほか

管財課
★課長 植田 秀紀

- 施設管理 ●財産の管理
- 契約事務の適正化
- 町有バスの管理・運行
- 町内巡回ワゴン ほか

財政課
課長 新井 俊洋

- 予算編成及び執行管理
- 積立金及び基金
- 財政健全化計画
- 行財政改革
- 会計事務 ほか

税務課
課長 松本 武彦

- 町税の賦課・徴収
- 自動車取得税交付金及び譲与税 ほか

住民福祉課
課長 古谷 真孝

- 戸籍住民票
- 転入・転出
- 国民健康保険
- 後期高齢者医療
- 医療費助成
- 国民年金
- 出張所 ●人権施策
- 心の交流センター ほか

福祉政策課
課長 浦 達三

- 高齢福祉 ●介護保険
- 障害福祉 ●社会福祉
- 地域包括支援センター
- 豆山の郷 ほか

子育て支援課
次長兼課長 小山 寿子

- 児童手当
- 保育所の入退所
- 学童保育
- 母子・父子・寡婦福祉
- 子育て世代包括支援センター ほか
- ワクチン接種 ほか

保健センター

- 母子保健 ●健康増進
- 感染予防 ●精神保健
- 各種健診 ほか

認定こども園

- 地域子育て支援センター
- 就学前の教育・保育
- 子育て相談
- つどいのひろば ほか

新型コロナワクチン
接種対策室

- ワクチン接種 ほか

環境対策課
課長 内野 悦規

- 環境美化
- ゴミ処理広域化
- 犬の登録・狂犬病予防接種 ほか

環境整備課
課長 松村 豊範

- ごみの収集・焼却
- ごみの持込（清掃工場）受付
- し尿処理 ほか

まちづくり推進課
★課長 杵本 幸史

- 都市計画 ●土木建設
- 開発 ●住居表示
- 地籍調査
- 道路・橋梁・農業用施設の管理 ほか

地域活性課
課長 吉川 浩行

- 公園管理
- 街路樹の維持管理
- 農林商工
- 統計
- 農業委員会 ほか

上下水道課
課長 上原 郁夫

- 上下水道使用料
- 給排水申請 ●水質管理
- 上下水道維持管理 ほか

住宅課
課長 森川 泰典

- 町営住宅の管理
- 空家対策 ほか

議会事務局
局長心得 高根 亜紀

- 本会議 ●請願・陳情等の受理
- 常任委員会・特別委員会 ●議会の傍聴 ほか
- 会議録の調製

★は、今年度新任

詳細はこちら





水質検査の結果

3月8日(火)に水質検査(全項目)を行ったところ、すべての検査箇所(佐味田、久美ヶ丘)で水質基準に適合しており、異状はありませんでした。

●問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210



悪質な訪問販売などに注意！！

上下水道課職員や水道関係者を装った悪質な訪問販売や詐欺行為が町内で発生しています！

上下水道課職員は、依頼のない水質検査や給排水用具の販売・あっせん等いっさい行っていません。

●問い合わせ 上下水道課 ☎56-5210



新型コロナワクチン お知らせ

【追加(3回目)接種】

3回目集団接種は、**5月15日(日)**で終了します。
接種を希望する方は、早めに予約してください。

【お子さまのワクチン接種】

5歳から11歳のお子さまを対象とした新型コロナワクチンの新たな接種日程をお知らせします。なお、接種について努力義務はありません。

●日程 1回目 5月21日(土)

2回目 6月11日(土)

●種類 小児用ファイザー社製ワクチン

●接種費用 無料



※くわしくは、ホームページの「新型コロナウイルス感染症ワクチン接種対策本部」をご覧ください。

●問い合わせ 河合町コールセンター
☎57-1567

広告欄

KAWAI



information

- 役場からのお知らせ -



健康・医療



スポーツ



福祉



文化・教育



生活・環境



その他

掲載内容は4月20日時点のものです。新型コロナウイルス感染症の影響により、延期や中止になる可能性があります。



納税のお知らせ

次の税の納期限は5月31日(火)です。忘れずに納めてください。

○固定資産税(第1期) ○軽自動車税(種別割・全期)

納税は、便利な口座振替をご利用ください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線113・114・174



軽自動車税(種別割) 車検用納税証明書

スマホ決済で軽自動車税(種別割)を納めた方には、6月上旬以降、順次納税証明書を送付します。納税証明書が早期に必要な方は、金融機関やコンビニで納付するか、税務課の窓口でスマホ決済の履歴を提示し、発行の申請をしてください。

●問い合わせ 税務課 ☎内線113・114・174



防災行政無線聞き直し用電話が フリーダイヤルに

5月1日から、防災行政無線の聞き直し用番号がフリーダイヤルになり、料金がかからなくなります。電話番号は(専用電話) 080-0805-0699です。

●問い合わせ 安心安全推進課 ☎内線243



任意高齢者用肺炎球菌予防接種

- 実施期間** 5月2日(月)～令和5年1月31日(火)
※昭和32年4月1日以前に生まれ、接種を希望される方は保健センターまで連絡してください。ただし、過去に町の助成を接種を受けた方は除きます。
- 問い合わせ** 保健センター ☎56-6006



国民年金保険料 ～納付期限までに納めましょう～

令和4年4月から令和5年3月分までの保険料は、月額16,590円です。保険料の納付期限は翌月末(例えば4月分は5月末)です。

未納のまま放置すると、強制徴収により督促を行い、期限までに納付がない場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務者(※)の財産を差し押さえられる場合があります。また、未納の状態、障がいや死亡という不測の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

※納付義務者…被保険者本人、配偶者及び世帯主

【免除等の申請】

経済的な理由等で納付が困難な場合は、「保険料免除制度」や「納付猶予制度(50歳未満)」があります。

- 問い合わせ** 大和高田年金事務所 ☎22-3531
住民福祉課 ☎内線163



健康カレンダー

行事	対象	とき	受付時間	ところ	備考
成人健康相談	町内在住の成人	5月10日(火)	午前10時～11時	保健センター	<内容>血圧測定・尿検査・個別相談・栄養相談 <持ち物>健康手帳・お薬手帳・健診結果など
		5月25日(水)		図書館	
乳幼児相談	町内在住の乳幼児・妊産婦	5月13日(金)	午前9時15分～10時30分	保健センター	<内容>計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)助産師による授乳相談
		6月2日(木)			<内容>計測・各相談(栄養・育児・歯科・授乳)歯科衛生士による歯科相談
		5月25日(水)	午前10時～11時	図書館	<内容>計測・各相談(栄養・育児)
1歳6か月児健診	令和2年9～11月生の児	5月10日(火)	午後0時45分～2時15分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物>母子健康手帳・問診票
虫歯予防検診	令和元年9～11月生の児	5月12日(木)	午前9時15分～9時45分	保健センター	※対象児には通知します。 <持ち物>母子健康手帳・問診票

※保健センター前の道路はスクールゾーンのため、午前7時30分～9時は進入禁止です。

※乳児相談には母子健康手帳をお持ちください。



個別検診のお知らせ

- ・胃内視鏡検診(2年に1回)
- ・肺がん・結核検診・喀たん検診(年1回)
- ・大腸がん検診医療機関(年1回)
- ・肝炎ウイルス検診医療機関(生涯に1度)
- ・子宮頸がん検診医療機関(2年に1回)
- ・乳がん検診医療機関(2年に1回)
- 実施期間** 5月2日(月)～12月28日(水)
- ※くわしくは、広報4月号折り込みの「保健事業予定表」で確認してください。
- 問い合わせ** 保健センター ☎56-6006



75歳以上の方の健康診査

- 実施期間** 5月2日(月)～11月30日(水)
- 対象**
 - ①75歳以上の方
 - ②65歳以上75歳未満、一定以上の障がいをお持ちの方で、後期高齢者医療被保険者の方
- ※ただし、糖尿病、高血圧、虚血性心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、動脈硬化などの生活習慣病で受診中の方は、同様の検査がされていることもあるので、主治医に相談してください。
- 費用** 500円
- 問い合わせ** 保健センター ☎56-6006



ストレッチヨガ教室

ゆったりと優しいストレッチ・ヨガ教室で、筋肉のこわばりを緩和して体も気分もすっきりしませんか。

- と き 6月19日・26日、7月3日・10日・17日 すべて日曜日
午前10時～11時30分
- ところ 町立体育館
- 対 象 18歳以上の町内在住・在勤の方
- 定 員 30名(応募多数の場合は抽選)
- 参加費 2,000円
- 申し込み 往復はがきに、住所・氏名・年齢・電話番号・ストレッチヨガと書き、〒636-0061河合町山坊85 スポーツ振興係まで応募ください。
- 締め切り 5月10日(火)※消印有効
- 問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600



スポーツ協会 硬式テニス初心者教室

経験・性別不問、大人のラケットを振れる方ならどなたでも参加できます。ラケットをお持ちでない方は貸与します。

- と き 5月22日(日)、6月4日(土)・12日(日)・18日(土)・26日(日)
全5回 午前9時～11時
- ところ 中山田池テニスコート
- 対 象 町内在住・在勤・在学の方 先着20名
- 参加費 1,000円(保険料込)
- 申し込み スポーツ振興係へ参加費を持参してください。
5月1日(日)～15日(日)
- 問い合わせ スポーツ振興係 ☎56-4600
スポーツ協会硬式テニス連盟 中島
☎070-4433-2790(午前のみ)

広告欄



後期高齢者医療制度 保険料率の変更

令和4年4月から保険料率に変更されます。保険料の軽減措置は今までと同様に継続します。

●新保険料率について

	令和2・3年度	令和4・5年度
均等割額	48,100円	50,500円
所得割率	9.41%	9.93%
一人当たり上限	64万円	66万円

- 問い合わせ 奈良県後期高齢者医療広域連合
☎0744-29-8430



住民税非課税世帯等への臨時特別給付金 ～5月16日(月)必着まで～

令和3年度住民税非課税世帯等への臨時特別給付金の申請期限が迫っています。

対象と思われる世帯には、2月17日に案内文書を送付しています。申請期限は5月16日(月)まで(郵送の場合は必着)です。期限までに手続きがなければ、給付金を受け取ることができません。

なお、家計急変世帯の申請期限は、9月30日(金)までです。くわしくは、広報かわい2月・3月およびホームページ等で確認してください。

- 問い合わせ 世帯給付金対策室 ☎内線208



心の交流センター 習字教室受講生募集

- と き 毎週金曜日(祝日の場合は休み)
午後4時30分～6時30分
- ところ 心の交流センター(穴間985-3)
- 対象者 小学1年生～3年生 10名程度
- 受講料 月額700円(別途諸経費:月額300円)
- 申し込み 申込用紙は心の交流センターで渡します。
- 締め切り 5月27日(金) 午後4時まで
- 問い合わせ 心の交流センター ☎56-5196



防犯電話購入助成 (65歳以上対象)

振り込め詐欺被害防止に効果的な「防犯機能を備えた電話」の普及促進を目的とした被害防止支援を行います。

●**受付** 5月2日(月)～令和5年3月31日(金)
午前8時30分～午後5時(土日祝日を除く)

●**対象者** 町内在住で65歳以上の方

●**助成金** 5,000円

●**募集件数** 40件程度(定員に達し次第終了)

※申請に必要なものは、安心安全推進課へ問い合わせてください。

●**問い合わせ** 安心安全推進課 ☎内線243



河川愛護モニター募集 ～国土交通省 近畿地方整備局～

国土交通省近畿地方整備局では、大和川を優しく見守ってくださる河川愛護モニターを募集します。

●**対象河川** 大和川・石川・曾我川・佐保川の国土交通省管理区間

●**活動内容** 月2回、河川敷2～4km程度を徒歩や自転車で巡回し、その結果を報告

●**応募期間** 5月6日(金)～27日(金)

●**応募資格** お住まいが対象河川の近く(概ね5km以内)の20歳以上の方

●**応募方法** 応募用紙をダウンロードし、必要事項を入力、メールで応募してください。
(https://www.kkr.mlit.go.jp/yamato/guide/mainte/maint_07.html)

●**委嘱期間** 7月1日(金)～令和5年6月30日(金)

●**謝礼** 月額4,580円(予定)

※支払額は、3.063%源泉徴収した額です。

●**問い合わせ** 大和川河川事務所 管理課
河川愛護モニター募集係
☎072-971-1381



奈良県広域消防組合 消防職員採用募集【前期】

奈良県広域消防組合では、令和5年4月1日採用予定の消防職員を募集します。くわしくは、5月中旬ホームページに掲載します(<http://www.naraksk119.jp>)。

●**募集区分** 大学区分、短大区分、救命士区分

●**問い合わせ** 奈良県広域消防組合消防本部
人事企画課人事係
☎0744-20-1119



J-Alert (全国瞬時警報システム) 伝達試験実施

●**とき** 5月18日(水) 午前11時頃

●**伝達方法** 屋外スピーカー

J-Alert (ジェイ・アラート)とは、緊急放送を人工衛星などを通じて瞬時に伝えるシステムです。地震や他国のミサイル攻撃などの発生に備え、全国一斉の伝達試験を行います。当日は大きな音にご注意ください。

●**問い合わせ** 安心安全推進課 ☎内線242



農業者の皆さんへ

令和4年度経営所得安定対策制度関係について、下記のとおり決定したのでお知らせします。

●**米作付目安面積** 全域 70ha

●**水田活用の直接支払交付金**

区 分		単価 (円/10a)		
		国交付金	町補助金	合 計
戦略作物助成	麦・大豆・飼料作物	35,000		35,000
	野菜・花き	15,000		15,000
産地交付金	地域特産品作物	20,000		20,000
	景観形成作物 (コスモス・ひまわり・菜の花)		10,000	10,000

・交付金を受ける場合は、加入申込み後、野菜の販売伝票および景観形成作物の栽培日誌が必要です。

・景観形成作物の種子は、JAならけん西やまと支店で購入してください。

※交付金の単価は変更される可能性があります。

●**問い合わせ** 各大字農協支部長
JAならけん西やまと支店 ☎73-2026
地域活性課 ☎内線117・198

広告欄

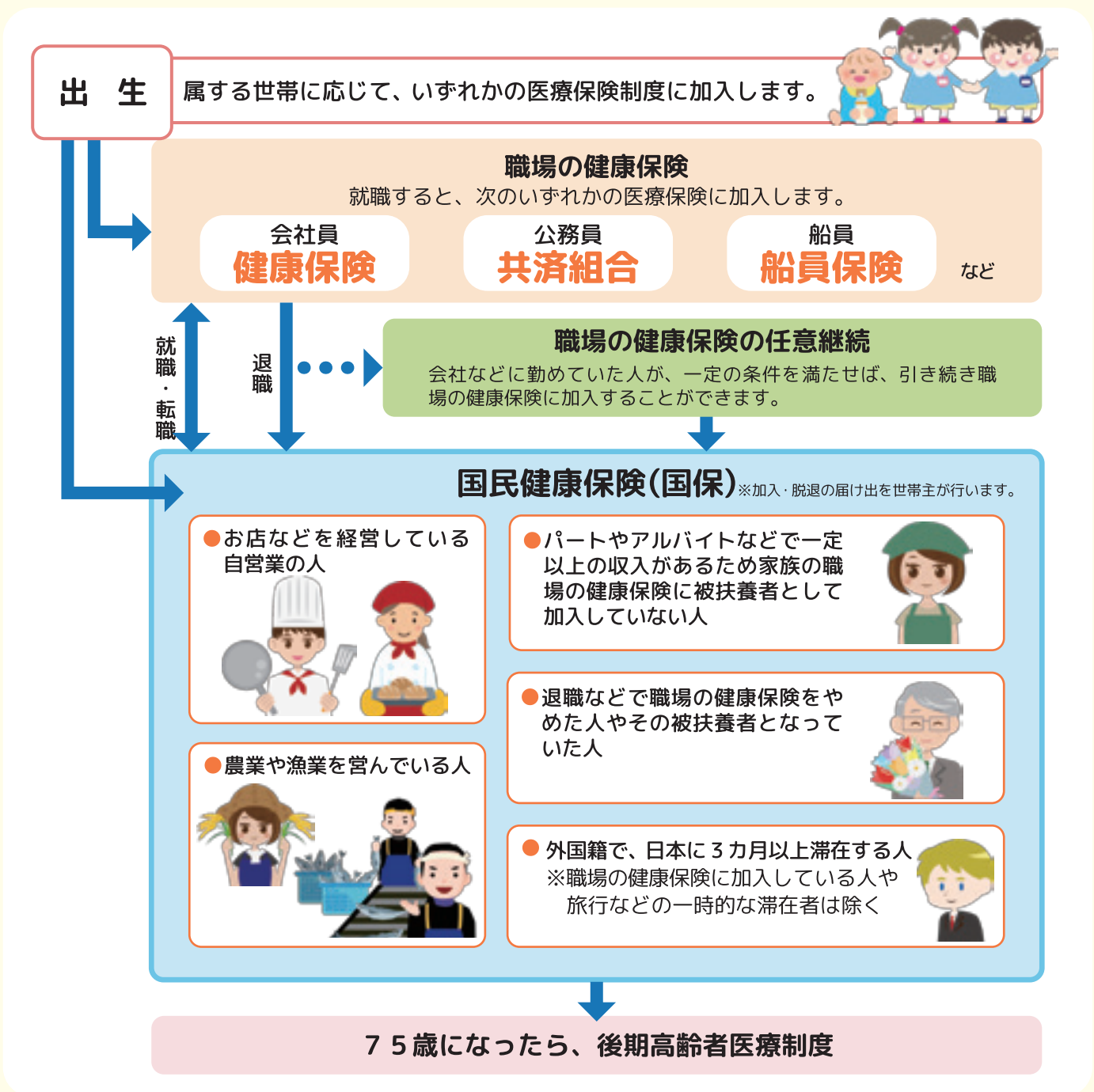
国民健康保険

これだけは知っておきたい！お役立ち基礎知識！

すべての人が医療保険に加入します

日本では誰もが安心して医療を受けられるように、**すべての人が**どこかの**医療保険に加入**しなければなりません（国民皆保険制度）。国保は、加入者の皆さまが国民健康保険税（国保税）を出し合い、病気やケガをしたときの医療費、加入者の健康づくりのために、**みんなで助け合う**制度です。

あなたの一生と医療保険



国民健康保険（国保）とは…職場の**健康保険**（健康保険・共済組合・船員保険など）や**後期高齢者医療制度**（75歳以上の方等）に加入している人、生活保護を受けている人などを除いた人が加入する、健康保険です。

14日以内に届け出を！

加入したり脱退したりするときには、**14日以内**に届け出が必要です。届出が遅れた場合には、以下のような手続きが発生することがあります。

- 医療費が全額自己負担となる。
- 医療費の返還を求められる。
- 遡って、国保税を納めることになる。



国保に加入するとき	国保を脱退するとき	その他の届け出
●河合町に転入してきたとき ●職場の健康保険を脱退したとき ●子どもが生まれたとき ●生活保護を受けなくなったとき	●河合町から転出するとき ●職場の健康保険に加入するとき ●被保険者が死亡したとき ●生活保護を受けるようになったとき	●住所の変更をしたとき ●世帯主の変更をしたとき ●氏名の変更をしたとき ●世帯を分離したとき

※届け出には確認できる書類等が必要な場合がありますので、事前に確認してください

保険給付の一例

医療費	一般的な病気、けがの診察など 保険証を提示し、一部負担金を支払うことで医療を受けることができます。
療養費	緊急時に保険証を持たずに治療を受けたときや、はり・灸、マッサージなどの施術を受けたとき（医師が必要と認めた場合）など
高額療養費	1か月の医療費の自己負担額が高額になったとき ※差額ベッド代や食事代など保険診療の対象にならない費用は除く 自己負担限度額は、総所得金額により異なります。 あらかじめ「 限度額適用認定証 」または「 限度額適用・標準負担額減額認定証 」を医療機関に提示することで、窓口支払額が自己負担限度額までとなります。所得や年齢等により対象とならない場合があるので、必要場合は問い合わせてください。

それぞれ手続きに必要なものは異なりますので、事前に確認してください。

後期高齢者医療制度

75歳になると、それまでに加入していた健康保険の資格を喪失し**後期高齢者医療制度**に加入することになります。また、一定以上の障害がある65歳から74歳の方も後期高齢者医療制度に加入できる場合があります。



■問い合わせ 住民福祉課



児童手当 6月(10月支給分)から児童手当制度が一部変更

【変更点】

①現況届の提出が原則不要

毎年6月に提出していた現況届は、原則提出が不要になります。状況により今まで通り提出が必要な方には個別に通知します。

②特例給付の支給に関わる所得上限限度額の新設

所得上限限度額を新設し、受給者の所得が上限限度額以上の場合、特例給付は支給されません。その後、所得が上限限度額を下回った場合、改めて認定請求書の提出等が必要です。

※くわしくは、ホームページに掲載しています。

●支給対象

中学校卒業まで(15歳に達する日以後最初の3月31日まで)の児童を養育している方に支給します(公務員は勤務先から支給されます)。ただし、児童が児童福祉施設などに入所したり里親などに委託している場合は、原則としてその施設の設置者や里親に支給します。

●支給時期 6月、10月、2月 (それぞれ前月分まで支給)

●1人当たりの支給額(月額)

3歳未満 15,000円
3歳以上小学校修了前 10,000円(第3子以降は15,000円)
中学生 10,000円

※受給者の所得が制限限度額以上、上限限度額未満の場合、特例給付として月額一律5,000円を支給します。

●申請時期

新規申請、額改定(第2子以降)請求は、出生日の翌日から15日以内に現住所の市町村に申請が必要です。手続きが遅れると、申請月の翌月分からの支給となります。

●問い合わせ 子育て支援課 ☎内線168



つぼみクラブ ～未就園児交流会～



かがやきの森こども園では、未就園のお子さんを対象に交流会を行います。次年度に入園をお考えの方は、親子で参加してみませんか？ぜひ遊びに来てください。

- 対象 ○2歳児 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
○3歳児 平成30年4月2日～31年4月1日生まれ
○4歳児 平成29年4月2日～30年4月1日生まれ

●費用 年間1,000円(制作材料費など)

●申し込み 5月9日(月)～27日(金) かがやきの森こども園

※実施日や内容を変更する場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350

●交流予定日

月日	曜	内 容
6/9	木	こども園紹介 親子遊び
7/14	木	園庭で遊ぼう
9/8	木	園内で遊ぼう
10/20	木	園庭で遊ぼう
11/10	木	親子作品作り
12/15	木	クリスマス会
1/12	木	お楽しみ会



つどいの広場

お子さまと一緒に遊びに来てください。保育教諭に子育ての相談もできますよ。

●とき 月・水・金曜日 ・午前9時30分～12時 ・午後1時～3時30分

●ところ かがやきの森こども園内 子育て支援室

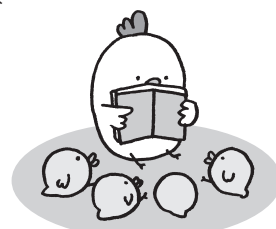
※車は町民プール横駐車場を利用し、つどいの広場入り口よりお入りください。

●対象 町内在住の就園前の子どもさんと保護者

※利用時、検温と必ずマスクの着用(保護者)をお願いします。

また、密を避けるため、入れ替えや時間制限等を行う場合があります。

●問い合わせ かがやきの森こども園 ☎58-2350





自治会ニュース コンクール2021

～地域の絆づくり～

広報かわい4月号の「KAWA I NEWS」でお知らせした自治会ニュースコンクールのすべての賞をお知らせします。本町からは泉台自治会が「優秀賞」、中山台自治会が「風通しが良いで賞」に決定しました。なお、受賞ニュースは町ホームページに掲載しています。

HPIはこちら



最優秀賞	三輪区自治会（桜井市）
毎日新聞社賞	六条校区自治連合会（奈良市）
優秀賞	泉台自治会（河合町）
	大宮地区自治協議会（奈良市）
	すみれ野自治会（香芝市）
支えあいま賞	富雄団地ともに支え合う会（奈良市）
風通しが良いで賞	中山台自治会（河合町）
防災キャンペーン賞	東王塚自治会（王寺町）
集会所から広げま賞	さつき台南自治会（生駒市）
花壇アイデア賞	ローレルコートエスタの台自治会（生駒市）

●問い合わせ 広報広聴課 ☎内線211



あなたの企画 買います！

～イベント募集～

「こんなイベントやってみたい」「こんなことやってみたかった」を町が応援します。多くの若者に河合町へ来てもらえるようなイベントを募集しています。

「あなたの企画買います」とは？

- ・町の施設などを無料で貸し出し
- ・最大5万円の支援金あり
- ・広報やホームページなどでPRのお手伝い



※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、人数制限や貸館が中止となる場合があります。

●採用件数 3件（随時採用審査）

●締め切り 7月31日（日）

●問い合わせ 政策調整課 ☎内線214



パブリックコメント結果

それぞれのパブリックコメントなどにおいて、皆さまからいただいたご意見とそれに対する町の考えを町ホームページに掲載しました。下記の施設で印刷物を閲覧できます。

●閲覧場所

① 役場1階 ファシリティマネジメント推進室

② 役場1階 住宅課

①②共通

役場出張所

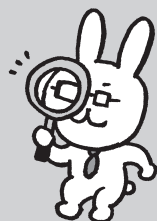
中央公民館

保健センター

文化会館「まほろばホール」

図書館

総合福祉会館「豆山の郷」



①旧第三小学校の利活用

●意見聴取方法

○パブリックコメント（広報かわい2月号に掲載）

○周辺自治会等を対象とした懇談会

- ・高塚台自治会、高塚台二丁目自治会、久美ヶ丘自治会、彩りの杜自治会
- ・文化協会、スポーツ協会、身体障害者協会、聴覚障害者協会、障害福祉サービス事業所

●ホームページ

「河合町旧第三小学校利活用」で検索

●問い合わせ

ファシリティマネジメント推進室

☎内線199

HPIはこちら



②空家等対策計画(案)

●ホームページ

「河合町空家等対策計画」で検索

●問い合わせ 住宅課 ☎内線141

HPIはこちら





「丸強農園」農業振興功績者表彰 受賞

3月26日(土)、穴闇の「丸強農園」代表山下理恵子さんが、公益財団法人農業振興会館より、ぶどう栽培の発展や農業者の育成など地域の農業振興に多大な功績が認められ、農業振興功績者表彰を受賞されました。

丸強農園さんは、穴闇地区でぶどう栽培を始め、今年で100年を迎えます。シャインマスカットなど20種類のぶどうを栽培し、主に直売所で販売しています。

また、農業大学生や新規就農研修生などの実習生を受け入れ、若い農業者の担い手育成にもご尽力されています。

今後は、ワイン用のぶどうを栽培し、河合町産のワインの開発に取り組んでいきたいと話されました。



奈良県トラック協会から「交通安全ストップマーク」を寄贈

通学路等で、子どもの飛び出し事故を防ぐために路面に貼り付け注意を促す「交通安全ストップマーク」100枚を、公益財団法人奈良県トラック協会専務理事の中林利光さんより寄贈いただきました。通学路の安全対策で有効に利用させていただきます。ありがとうございます。



入園・入学おめでとうございます

河合町交通安全対策協議会から、春の交通安全運動啓発活動の一環として、町立小中学校に入学する児童生徒の皆さまにすな丸のイラストが入ったA4メッシュケース(連絡袋)を、また、かがやきの森こども園と西大和保育園の新入園児の皆さまには反射材を贈呈しました。



議会だより

KAWAI TOWN ASSEMBLY

3月4日～24日、令和4年第1回河合町議会定例会が行われ、一般質問では、9名の議員が18項目の質問をしました。抜粋して掲載します。(内容は当時のものです。)

なかやま よしひで
中山 義英 議員

内水対策事業について

問 過去に大和川流域で大規模な内水被害が発生したことから、奈良県では内水被害の解消に向け、流域市町村と連携して、被害地区に必要な貯留施設等を整備していく「奈良県平成緊急内水対策事業」を進めています。平成30年7月に、川合地区3ヶ所は、奈良県から内水対策事業の適地候補地に指定されていますが、事業が全く進んでいない原因について。

答 予備設計の協議に時間がかかったためです。
(まちづくり推進課)

問 内水対策事業は、災害から町や人を守るための事業であって、先送りする事業ではありません。町長は、いつまでの施設完成を考えておられますか。

答 早期に取り組むべき課題と認識し、奈良県や関係自治体と連携して取り組んでいきたいと考えていますが、いつまでに完成ということは、現時点で答えられる状況ではなく、時期がくれば説明します。
(町長)

問 現時点で、河合町が負担する内水対策事業に係る、土地の買収費用と貯留施設の建設費用は、いくら位が想定されますか。

答 全体の総事業費約22億2000万円の内、河合町の負担分は約4億4000万円です。
(まちづくり推進課)

リーガルサポーターズ制度

問 河合町では、昨年の4月から職員対象の法律相談員として、弁護士を毎週1回、河合町職員として勤務してもらった「リーガルサポーターズ制度」を導入されています。2月末までの相談件数は、43回の内117件ありますが、相談した事で問題の解決や拡大防止につながった事例はありますか。

答 一例としては、契約書のチェックにより適正に契約が締結できたことです。
(総務課)

問 令和4年1月末時点での納期未到来分を含む「町民税や国保税等の公債権」と「水道や町営住宅の使用料等の私債権」における収入未済額は、総額で約7億2490万円あります。なぜ町長は、以前から提案している弁護士を中心とした「債権回収プロジェクトチーム」を作って、未収債権の債権回収に取り組まれないのですか。

答 効果等も含め、検討していきま
(町長)

問 町長が、積極的に債権回収に取り組

まないのは、問題を先送りすること
で、将来、時効等による不納欠損処理や債権放棄を考えているからですか。

答 町長就任以降、意識して徴収強化に取り組んでいます。
(町長)

すきもと みつあき
松本 光清 議員

財政の健全化と町の将来に向けた取組について

問 町長が令和4年度予算に込めた思いは？

答 令和元年5月に町長に就任して以来、財政状況の改善は、早急に取り組むべき大きな課題でした。これまでの健全化の取り組みに加え、住民サービスを低下させることなく、さらなる健全化を図るため、税務改革プロジェクトチームの設置や、職員の給与削減、新しい早期退職制度の創設等を実施してきました。

また、庁内検討会議を継続的に実施し、中堅・若手職員による「行財政改革検討会議」も立ち上げました。

こうした取り組みの効果もあって、決算の黒字化や基金への積み立ても行うことができ、やっと令和4年度には、住民の皆さまの安心安全を守るための事業や、河合町を将来につ

なげていくための事業の実施に向けて、邁進する大きな一歩を踏み出すことができることとなりました。

しかしながら、財政状況は、まだまだ予算を許さない状況であり、引き続き全庁あげて、着実に健全化を図るため、奈良県の支援を受けながら、この度「財政健全化計画」の見直しを行いました。

そして、財政の健全化と同時に、町の魅力を向上させる取り組みが必須です。

私の想いである、「人に優しい 人情あふれる町 温かい町」を将来像とする「河合愛A構想」の実現に向け決意を新たにしています。

重点施策としては、「子育て・子育て環境の充実」「教育のまちづくり」では、住みやすさ、育てやすさをPRするとともに、将来の町のための投資でもあるとの考えのもとに、予算を計上し、「ファシリテーターマネジメント」では、旧第三小学校の利活用により、避難所機能を有する体育館として整備し、中央公民館の機能を移転するとともに、多くの町民が世代を超えて利用でき、生き甲斐や安らぎを感じていただける魅力ある施設として整備を行っていきます。

そして、住民の生命、財産を守る

上で、不可欠な事業であるとの認識のもと、不毛田川流域の内水対策事業に係る予算を計上しました。

住民の皆さまが安心して暮らすことができ、将来に夢を託せる町づくりを実現するため、取り組んでいきますので、引き続き、ご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

(町長)

長谷川 伸一 議員

町財政健全化計画改訂版と令和5年以降の町政運営のかじ取りについて

問

①令和2年予算特別委員会での指摘で公債費の償還繰延べが発覚。再確認の為、令和元年、2年、3年、4年度の繰延べ償還額と金利負担増はいくらですか。

②平成17年頃に水道会計の剰余金4億円を特別に一般会計に繰入れ、その当時、元金償還繰延べもしていたと聞きますが、いくらされましたか。

③今回、県の無利子融資で判明したことです。土地開発公社関連の第三セクター推進債の借金残高は22億9千万円。N銀行の残高約14億9千万円、金利0.792%、

Y信金は8億円、金利は0.70%です。第三セクター債を繰上げ償還する場合、N銀行からは違約金を課せられ、Y信金は違約金なしです。契約上どうなっているのか。念書を取られるとか、入れているのですか。N銀行がメイ銀行なら、低利で貸してもらったよう交渉しなかったのですか。

④令和4年から3年間で投資的経費約57億円の事業計画について、後回しにできない事業があるが優先順位は？

⑤今後、再度償還繰り延べを行う考えはありますか。

⑥繰り延べ以外で抜本的な方策は考えていますか。

答

①令和元年度約4千万円、令和2年、3年、4年、各年度約2億3千万円の計約7億3千万円。利子の増加額は約5900万円です。

(財政課)

②平成16年4月に償還条件見直しを行い、平成16年から18年度、各年度それぞれ3億5千万円行っています。合計約10億5千万円です。

(財政課)

③南都銀行とは念書という形で、繰上げ償還時の違約金支払いが必要

であるということ締結しています。大和信金から貸金の上限の設定の提示があり、残りの部分は南都銀行になった。

(財政課)

④内水対策や旧第三小学校利活用事業など、限られた財源の中で知恵を絞り検討していく。

(町長)

⑤償還繰り延べする考えは現在のところありません。

(財政課)

⑥財政運営をコントロールしながら適正に努めます。

(財政課)

これらの他に人件費の抑制、未使用町有財産の売却、公共施設管理等今後の取り組みについて質問しました。

馬場 千恵子 議員

コロナ感染拡大対策について

問 新型コロナオミクロン株は感染

力が強いが重症化する確率が低いといわれながらも亡くなる方も報告されています。学校・施設等でのクラスターには格別の注意が必要です。

感染拡大を防ぐために消毒や検温が実施され、3回目のワクチン接種も実施されているが子どもを含め感染は拡大し対策が求められています。

そこでお伺いします

①小中学校、こども園、公共施設、

高齢者施設等の感染対策は。

②検温・消毒は感染拡大を防ぐには不可欠だと思いますがいかがお考えですか。

③5歳から11歳までのワクチン接種の予定は。

〔答〕こども園等については県のガイドラインに基づき、学校では教育活動に関するガイドラインに基づき対策をすすめています。庁舎等公共施設では出入口に消毒液及び体温測定器を設置しています。子どものワクチン接種は保護者本人同意のもと3月下旬から4月に集団接種を予定しています。

〔子育て支援課・教育総務課・管財課〕
〔問〕庁舎をはじめ公共施設の出入口の体温測定器が正確に測定できていません。感染拡大を防ぐためにも性能の良い測定機に変える必要があるのでは。

〔答〕コロナ対策の交付金の活用で検討していきます。
(管財課)

子どもの近視対策について

〔問〕コロナ禍のおうち時間でゲームやタブレットを使う時間が増え、目が酷使されています。文部科学省の調査で近見作業の増加に比例して近視の割合が増加することが分かっています。

ます。子どもの近視の主な要因として屈折力と眼軸の長さが影響するといわれています。

①河合町では小中学生、幼児の裸眼視力1.0以上は何%ですか。

②眼科検診に屈折検査、眼軸長検査は入っていますか。

③遠くを眺める、正しい姿勢などの近視進行予防7項目についてどのような考えがありますか。

〔答〕裸眼視力A(視力1.0以上)は小学生61%、中学生39.2%、こども園の園児57%で全国的に裸眼視力の低下がみられます。眼科検診で屈折・眼軸長検査は入っていません。予防7項目については日々担任が指導しています。3歳児健診で視力検査のマニュアルの改訂があり、屈折検査の導入を予定しています。

(教育総務課・子育て支援課)

佐藤 利治 議員

状況
スクールロイヤー制度導入の進捗

〔問〕令和2年6月定例会にて、教育現場でスクールロイヤー制度導入(様々な問題に対して子どもたちの最善の利益を考え助言を行う弁護士)配置を

求める決議が可決されましたが、進展していますか。素晴らしい事なので、広報「かわい」や新聞マスメディアに広報したら良いのではと助言しましたが、何故、進んでいないのですか。

〔答〕令和3年4月から庁内に法務管理主任(弁護士)が置かれてスクールロイヤーの役割をお願いできると考えていましたが、しっかりとしたご依頼、確認が不足していたと思います。

速やかに進めていきたいと思っています。また教職員に対する研修、児童や保護者に対する、出前授業や講演をお願いすることを考えています。学校や自治体が法的な仕組みを持ち対応しているか、法的な根拠をもとに子どもたちの利益、権利を守ることでできているか等の確認・助言をお願いしていく考えです。(教育総務課)

本町では、利用頻度と予算の関係から専属のスクールロイヤーの配置は難しい状況です。しかし、子どもたちを守るために、すでに就任している法務管理主任に積極的に相談するように、職員・教育委員会・先生方に指示しています。今後、広報「かわい」に掲載する等、保護者の皆さまにも積極的に広報していきます。(副町長)

議決後、議案を速やかに施行する為に

〔問〕議員、町民の皆さまから請願・陳情、発議を通じて町行政をより良くするため、ご意見、ご指導をいただいています。他町と比べて施行されるまでの時間がかかり過ぎとのこと意見もあります。議会で可決された議決内容は、いつ、だれが、どのような手順で協議されていますか。

〔答〕議案は、条例案、決議案、請願に区分することができます。条例案については送付された日から20日以内に公布しなければならぬ、地方自治法の規定で定められています。決議案は法令に取り扱いが定められていないため、時間がかかる傾向が考えられます。近隣他町では私が聞いた限りでは、毎月の懇談会で事業の進捗状況を報告することはあるとのこと。議決から時間がかかり過ぎるとの質問の解消になるかは不明ですが参考にしていただいています。

(総務部)

坂本 博道 議員

財政健全化計画と財政運営について

〔問〕粉飾決算で危機に陥った夕張市と比較されるがどう評価しているか。

予算もつけずに住宅修繕をしていた事例、一部借金の元金償還を3年間繰延したことなく、財政の実態をわかりにくくするもので、「粉飾」に繋がりがねないと思うがどうか。

答 夕張市の財政状況とは全く別で比較する状態にはない。将来負担比率が夕張市に次いで2番目というのが印象にあると思う。起債の償還条件見直しは財源の平準化を目的としたものです。

(財政課)

問 将来負担比率が高い要因に、同対策事業も大きな比重を占めた土地開発公社への債務保証などの将来負担が大きかったのではないのか。県の支援で借金は減るのか。繰上げ償還はできないのか。

答 県の財政支援による借換で元金が減ることはないが、元金返済の平準化になる。繰上償還は違約金の発生もあり、現在は難しい。

(財政課)

問 まほろばホール、豆山の郷の閉鎖、下水道料金の値上げなど住民サービス低下、負担増の計画である。使うことを前提に、維持管理費を削減するなど検討できないか。下水道会計の更新計画見直し等で繰入額を減らす取り組みはできないのか。

答 長期修繕計画は、今後30年運営するために必要な経費を出している。

維持管理経費の削減は難しい。下水道事業では、基準外繰入の圧縮について、ストックマネジメント計画更新の中で事業の費用対効果を念頭に経費の圧縮を検討していく。

(生涯学習課・福祉政策課・上下水道課)
その他、健全化計画の進め方、資産売却状況、公共施設管理の個別計画などについて質疑しました。

公共交通施策の充実、バリアフリーについて

問 すな丸号改善の具体化はどうなっているか。議会議決された請願「すな丸号条例」の制定、近鉄佐味田川駅のバリアフリー化について、どうなっているか。課題は何かを明確にして、少しづつでも前進させる必要がある。

答 運転手契約の改善、利便性向上に取り組んできた。ルート改善は住民の意見も聞いて早急に取り組む。条例化については、現行の運行規定等の検証を行い慎重に検討している。佐味田川駅のバリアフリー化は鉄道事業者との協議を継続している。

(管財課・まちづくり推進課)

西村 潔 議員

日本の学校教育における河合町の状況について

問 実践的な英語教育を高めるための教育はどうすればよいか、昨年9月の議会で質問しました。その時の答弁ではALTを2名にするとの回答をいただきました。私はALTを1名増やすということだけでなく、日ごろの学校の英語の授業について、どのように学校の先生は考えているのか。英語免許を大学で取得する場合、英語研修のカリキュラムを教えてほしい。ディベートなど実践コースはやっていますか。

答 それがディベート形式かどうか確認できていないが、外国語を使ったさまざまな議論というものは行われています。

(教育総務課)

問 もう少し具体的なことを質問しますが、英語の先生がどんな体験や実践をしてこられたのか。英語によるドラマ、討論、演説、書き取りなど英語の先生はやってきたのか、教職に就かれてもやってこられたのか。これらを実践していない先生がなぜ英語を教えられるのか。

答 外国語を含めた大学のカリキュラムは、くわしいことは分かっています

せんが、英語による討論やスピーチはそれぞれの学校において行われていると思います。

(教育総務課)

問 学校に入ってから英語の先生は勉強をする機会があるかどうか。1点刻みのスコアリングすることに特化している学校教育でいいのか。学校の英語の先生からトレーニングの仕方を変えないといけないと思います。

学校の中でいろんな問題があれば、それを題材にして、英語の先生同士で英語によるディベートしてください。そんなこともできない学校教育でなぜ国際的に英語が喋れるのか。脳科学者の茂木健一郎さんはおっしゃっています。これでは二流以下だと言っています。教育委員会として何をどうしたらいいか、教育長いかがですか。

答 英語の先生方の授業を見る限り、中学校においては、授業はオールイングリッシュで実施されていますし、そのことがどのように評価されるのか、私はこれからだと思っています。

(教育長)

常盤 繁範 議員

農業水利施設の機能保全について

改正された特定都市河川浸水被害

対策法に基づいて、大和川水系大和川等が全国初となる特定都市河川の指定が行われました。

河川に関連する施設として、農業

水利施設があります。水利施設としての機能だけではなく、河川流水を安全に流下させることが求められ、機能不全を起こして障害物になることは、治水政策の障害になると考えます。

問 町内各河川の水利施設の状況把握はしていますか。

答 平成21年度に奈良県による農業用水実態調査以降、施設状況の把握はしておりません。なお、町内の頭首工(河川等から農業に必要な水を取るための水利施設：取水堰と取水口を合わせた施設)は十三施設。曾我川一施設、不毛田川二施設、佐味田川六施設、葛下川一施設、滝川一施設、大和川二施設となっています。

(まちづくり推進課)

問 機能保全にかかる事業として、農業水利施設整備事業、土地改良施設維持管理適正化事業、農業用河川工作物応急対応事業の三つがあります。このような事業を検討する前に、実態調査とそれに基づいた計画策定が必要で、調査事業はどういった事業ですか。

答 農業水利施設診断事業があります。事業主体は市町村ですが、費用は全額国費(国庫補助)となります。

(まちづくり推進課)

問 町長へお伺いします。この農業水利施設診断事業は、市町村から要望しなければ実施に至りません。河合町単体ではなく、大和川水系にかかる自治体すべてに声を掛けて、推進する事業と考えます。まずは県内流域自治体首長へ声を掛け、次に県、そこから国へと働き掛けていただきたい。ご検討いただけますか。

答 命に関わる治水事業です。流域市町村で協力して要望を上げていくよう考えます。

(町長)

これらの他に
●臨時財政対策債について質問し、債権に対する債務の先延ばしは、町民に対して無責任であり、金融機関や町民の信頼を失うことになる。今後は絶対にしてはならない。どのような状況であろうとも、先送りしない体制づくり、財務状況を作り上げるべき。ことを質疑しました。

大西 孝幸 議員

奈良県平成緊急内水対策事業について

この事業については、何度か質問をし、それぞれ回答をいただいています。今回、令和3年12月24日に大和川が特定都市河川に指定されました。このことにより、奈良県平成緊急内水対策事業への国の補助のかさ上げなどの拡充や浸水被害防止区域の指定などの土地利用対策など、流域における治水対策のさらなる推進が期待されます。県による地域の地質調査及び測量は終わっています。

問

①補助率は現行からどのように変更されたか。

②補助対象は現行からどのように変更されましたか。

③事業の決定は奈良県ですが、町として事前に取り組んでおくべきことはありますか。

答

①補助率3分の1から2分の1にかさ上げされることとなりました。

②用地取得に係る経費は補助対象外でありましたが、改正法施行後は補助対象となりました。

③令和4年度に予定している用地測量までの取組は、まず地元や地権者の方々に対し、対策の必要性やその効果などの説明を行った上で、事業へのご理解をいただくことが

最も重要と考えています。地域の方々には、これまで積極的な要望活動などを行っていただいたことにより特定都市河川への指定が加速したと受け止めており、その思いを一日も早く実現していきたいと考えています。

(まちづくり推進課)

問 予算案を契機に内水対策事業が進んで行くと思っています。昨日の町長の答弁の中でも、内水対策は安心・安全という意味において重要視していますとの答弁がありました。また、県は候補地(隣接)の河川対策は並行して行われるのでしょうか。

答 令和4年度当初予算において、内水対策事業における用地測量として1,500万円見込んでいます。こちらで事業を進めたいと考えています。

県としての役割ということで、本町が実施する内水対策事業の効果を高めるため天理・王寺線の整備に合わせて上流域での調整池の整備と不毛田川の堤体のかさ上げについて、現在県に申し入れをしています。

(まちづくり推進課)

令和4年第1回(3月)定例会 議決結果賛否一覧

○…賛成 ●…反対

議案番号	議 案 名	森光 祐介	常盤 繁範	梅野 美智代	佐藤 利治	中山 義英	坂本 博道	長谷川 伸一	松本 光清	大西 孝幸	馬場 千恵子	岡田 康則	西村 潔	谷本 昌弘	議決結果
議案第1号	令和3年度河合町一般会計補正予算について	○	○	※	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛9・反3)
議案第2号	令和3年度河合町下水道事業特別会計補正予算について	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第3号	令和3年度河合町介護保険特別会計補正予算について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第4号	令和4年度河合町一般会計予算について(別冊)	○	○	○	○	●	●	●	○	○	●	●	○	●	議長裁決可決 (賛7・反6)
議案第5号	令和4年度河合町国民健康保険特別会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第6号	令和4年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第7号	令和4年度河合町下水道事業特別会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第8号	令和4年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第9号	令和4年度河合町介護保険特別会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第10号	令和4年度河合町後期高齢者医療制度特別会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第11号	令和4年度河合町水道事業会計予算について(別冊)	○	○	※	○	○	●	●	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛9・反3)
議案第12号	河合町森林環境基金条例の制定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第13号	職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第14号	特別職の職員の給与の特例に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第15号	一般職の職員の給与に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第16号	特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第17号	河合町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第18号	河合町国民健康保険税条例の一部改正について	○	○	※	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	原案可決(賛10・反2)
議案第19号	河合町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第20号	河合町消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第21号	奈良県広域消防組合規約の変更について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第22号	河合町道路線の認定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議案第23号	河合町道路線の認定について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
承認第4号	専決処分の承認を求めることについて(令和3年度河合町一般会計補正予算)	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案承認(賛12・反0)
議員発議 第1号	河合町特別職報酬等審議会条例の一部を改正する条例について	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第2号	保育所等の最低基準(職員配置・面積基準)と、保育士の抜本的な処遇改善を求める意見書	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第3号	「再審法(刑事訴訟法の再審規定)」の改正を求める意見書	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)
議員発議 第4号	ロシアのウクライナへの軍事侵攻に断固抗議し、唯一の戦争被爆国としての役割を求める意見書	○	○	※	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決(賛12・反0)

※議長は裁決に加わりません。



毎月11日は人権を確かめあう日です

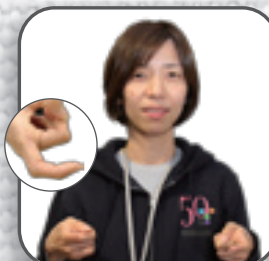
毎月11日は人権を確かめあう日です。てんいち先生は、英語の10「てん」と「いち」を合わせて『てんいち』(11)という意味です。

手話の部屋

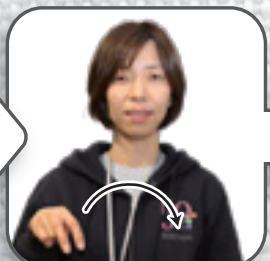
Let's try!

※利き手が左の方は左手で!

バスに乗りたい



両人差し指で大きなバンパーを表す



指二本を下に向け、バスに乗るイメージで横に移動



親指と人差し指をあごの下に置き、すぼめながら下におろす

停留所はどこですか?



指で丸と棒を作り「停留所」を表す



指を広げ下に向ける



人差し指を左右に動かし「？」の手話

西和消防署より

火災・救急などの出場状況

	3月中	本年累計		3月中	本年累計
河合町	火災 0 件	0 件	西和管内	火災 2 件	13 件
	救急 64 件	167 件		救急 618 件	1,583 件

5月 相談のご案内

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、延期または中止となる場合があります。

人権・行政相談

家庭のことから国の仕事まで、人権擁護委員・行政相談委員が相談に応じます。
とき 5月20日(金) 午後1時～4時
ところ 保健センター2階 第一会議室
問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

消費生活相談

消費生活相談員が相談に応じます。
とき・ところ
①月曜日 午後1時～5時、金曜日 午前9時～午後1時/河合町役場2階相談室
②火曜日 午後1時～5時、木曜日 午前9時～1時/上牧町役場1階町民相談室
問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

無料法律相談

相続や不動産、離婚などについて、弁護士が相談に応じます。要予約。
とき 5月27日(金) 午後1時～4時
ところ 役場2階相談室
定員 6組(1組30分程度)
申し込み 5月24日(火) 午前10時
役場2階相談室にて抽選。定員に満たない場合は、電話予約を受付。
問い合わせ 総務課 ☎内線222・228

女性・DV電話相談

とき 火・金曜日 ※祝日の場合、前日
午前10時～12時、午後1時～3時
電話・FAX番号 NPOなら人権情報センター河合支局 ☎57-2908

電話相談

- 子育ての相談 月～金曜日
地域子育て支援センター
(かがやきの森こども園) ☎58-2350
- 育児・発育の相談 月～金曜日
保健センター ☎56-6006
- 小・中学校の相談 月～金曜日
教育総務課 ☎内線206
- その他子育ての相談 月～金曜日
子育て支援課 子育て世代包括支援センター ☎内線197
- 高齢者の相談 月～金曜日
地域包括支援センター
☎内線175・178・186

図書館 だより

開館・休館のお知らせ

- 開館 火～日曜日 午前9時30分～午後5時
(第1・3金曜日は午後7時まで)
- 休館 月曜日・月末図書整理日(31日(火))
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、臨時休館または一部利用制限をする場合があります。
- 問い合わせ ☎32-8605

【おはなし会】

- と き 5月28日(土)
午前10時30分～11時
- ところ 図書館 2階
- 内 容 おはなし・絵本・紙芝居 など
※新型コロナウイルスの感染拡大状況により、中止する場合があります。

【令和3年度 ベストリーダー】 令和3年度に貸出の多かった本をジャンル別に紹介します。

一般書

順位	書名	著者名
1	52ヘルツのクジラたち	町田 そのこ
2	さよならの儀式	宮部 みゆき
3	白鳥とコウモリ	東野 圭吾
4	お探し物は図書室まで	青山 美智子
	ブラック・ショーマンと名もなき町の殺人	東野 圭吾

児童書

順位	書名	著者名
1	鬼滅の刃 劇場版 [3]	吾峠 呼世晴
2	AIのサバイバル 1	ゴムドリコ / 文
	妖怪一家九十九さん	富安 陽子
	妖怪一家の温泉ツアー	富安 陽子
5	おしりたんてい おしりたんていのこい!?	トロール

絵本

順位	書名	著者名
1	しろくまちゃんのほっとけーき	わかやま けん
2	とつとことつとこ	まつい のりこ
	パンどろぼうVS にせパンどろぼう	柴田 ケイコ
4	パンどろぼう ぼんちんぱん	柴田 ケイコ 柿木原 政広

今月の新刊 ～司書のお薦め本～

一般書：他8冊

「燕は戻ってこない」

桐野 夏生 著

29歳、女性、独身、地方出身、非正規労働者。東京で「代理母」となった彼女に、失うものなどあるはずがなかったが…。

「家づくりのすごい新常識」

佐久間 徹 他 著

コロナ禍での在宅勤務。家事、子育てなど場所別の家の作り方とコストダウンの手法を紹介。

「初恋さがし」

真梨 幸子 著

女性だけの探偵事務所。企画は「初恋の人、探します。」依頼人達の運命の行方は…?

児童書：他10冊

「ぼくらは少年鑑定団」

くすのき しげのり 作

工事現場に埋まっていたのは本物の縄文土器だった! 鑑定を通して、そこにあるたいせつな価値に気づく物語。

「だいじょうぶかないちねんせい」

くすのき しげのり 作

山に住むクマの子とサルの子は、人間の小学校に行きたくてしかたありません。無事に入学式を迎えられるのでしょうか?

「新語・流行語を追え! ことば探偵の冒険」

田中 牧朗 監修

江戸～令和の新語、流行語とその由来など日本人が使ってきた言葉を紹介。

人権・行政相談

毎月第3金曜日に開催している「人権・行政・心配ごと相談」のうち、民生児童委員による「心配ごと相談」は3月末で終了しました。

今後も各地域では民生児童委員が相談に応じます。なお、「人権・行政相談」では、今後も従来通りの内容で相談に応じます。社会福祉協議会でも、相談に対応します。

町では、6人の人権擁護委員と2人の行政相談員が相談に対応します。日々の暮らしの中で、要望や疑問を感じたときは気軽にご相談ください。相談無料、秘密は厳守されます。

●人権擁護委員(人権について啓発や相談などの活動)

井上 恵美子(広瀬台)、西村 東一(大輪田)
堀内 春子(佐味田)、松井 美恵子(長 楽)
山下 聡一郎(泉 台)、山本 政博(高塚台)

●行政相談員(行政の仕組みや手続きに関する相談など)

井上 方弘(広瀬台)、牧野 慶子(彩りの杜)

●問い合わせ 総務課 ☎内線222・228 住民福祉課 ☎内線153 社会福祉協議会 ☎58-2733

新しいALT（外国語指導助手）として、昨年来日したレイシー先生。こども園や小中学校で皆さんと英語の勉強をしています。とても明るい元気な先生なので、気軽にお話してくださいね！



Name Livingston Lacey Kate
リヴィングストン レイシー ケイト

From アメリカ合衆国オハイオ州ビーバークリーク
日本に来る前はタイ王国で英語を教えていました。

Comment 子どもに英語を教えるのが大好きです。



I have only been in Kawai town for a few short months, but I think Kawai is a very special place to live. One thing I really love about Kawai town is all of the beautiful parks. I arrived here during winter and enjoyed the lights in Umami Kyuryo park.

私は河合町に数カ月という短い間しか住んでいませんが、河合町は生活するのにとても特別な場所だと感じています。私が河合町で好きなことのひとつは、美しい公園がたくさんあることです。私が河合町に来た冬には、馬見丘陵公園のイルミネーションを楽しみました。

Now that it is spring, I can enjoy the unique trees and flowers. I think spring is a magical time of the year in Kawai town. I find the cherry blossom trees to be the most magical part of spring.

そして今は春の木々や花々を楽しんでいます。私は春が河合町の一年のうちに最も幻想的な季節だと思います。また、春の中でも桜の木が一番幻想的だと感じます。



My favorite thing to do in Kawai is to watch the cherry blossom petals fall slowly from the trees in Akadaike Park. I also like that parks are open to the public during all hours of the day. In Ohio, parks close during the night and people can't go inside. However, in Kawai, I can enjoy the nature in parks during any time of the day.

私の河合町での楽しみは、赤田池公園の桜の木から花びらがゆっくりひらひらと散っていく様子を見ることです。また、公園が皆に一日中解放されていることも好きです。オハイオ州では、夜間には公園は閉鎖され、中に入ることができません。でも河合町では一日のいつでも公園で自然を楽しむことができます。

編集後記

河合野鳥の会の竹下さんから、野鳥についていろいろ教わりました。

その中で、裏表紙に掲載している野鳥の鳴き声を教えていただきました。メジロは、早口で「チルチルミチル、青い鳥」と聞こえるそうです。キビタキは「フィリリリー」、オオルリは「ピールーリー ポピーリピピ」と鳴くんですよと教えていただいたので、それらの鳴き声を探しに出かけてみようと思います。(悦)

町内で見られる 野鳥を紹介！

全域を含む町内では、さまざまな野鳥を見ることができます。1年を通して見られる鳥、その時期しか見れない鳥など、「河合野鳥の会」と「馬見鳥記録の会」にご協力いただき紹介していきます。

メジロ

撮影：立川和久



1年中見られる留鳥で、花蜜が大好きな黄緑の鳥。口の周りに花粉をいっぱいつけて、受粉を助ける。目の周りが白いからメジロ。よく見ると○ではなく、視力検査のC型。



オオルリ

撮影：大西和昭

春と秋に見られる夏鳥で、るり色が目立つきれいな青い鳥。コルリに対し大きいからオオルリという。溪流や沢など流れのある林を好む。高くきれいな声でさえずる。

※転載禁止

写真選定・解説 河合野鳥の会 竹下 栄
写真提供 馬見鳥記録の会会員

キビタキ

撮影：西岡伸浩



春～秋にかけて見られる夏鳥で黄色が目立つきれいな鳥。ピッコロのようなきれいなこえでさえずる。東南アジアなどから4月頃やってきて夏に子育てをし、秋に南方へ越冬に行く夏鳥。主に林の中で見られ、町内でも繁殖している。

夏鳥：キビタキやオオルリなど、
東南アジアへ越冬に行く鳥。

広報かわい

2022年5月1日号(No.598)

編集・発行 河合町役場 企画部 広報広聴課
〒636-8501 奈良県北葛城郡河合町池部1丁目1番1号
E-mail kouhokawai@town.kawai.nara.jp
ホームページ <http://www.town.kawai.nara.jp/>



- 河合町役場(代表)
平日午前8時30分～午後5時15分
TEL 0745-57-0200
FAX 0745-56-4007
- 豆山の郷 TEL 58-2733
- 保健センター TEL 56-6006
- 役場出張所 TEL 32-6605
- 心の交流センター TEL 56-5196

- 清掃工場 TEL 32-0706
 - 上下水道課 TEL 56-5210
 - まほろばホール TEL 72-1100
 - 図書館 TEL 32-8605
 - 中央公民館(生涯学習課) TEL 57-2271
 - 西大和地区公民館 TEL 57-2271
 - 総合スポーツ公園 TEL 56-4600
- は月曜日が休館です。

まちの動き

人口

17,192人(-20人)
男 7,999人
女 9,193人

世帯数

7,930世帯(+14世帯)

令和4年
3月末現在。
()は前月比

河合
愛
KAWAI